

年明けからも融資の相談が増え続けています。

「仕事が減って、このままでは生活ができない。」「月末の集金ができないと従業員に給料がだせない」—中小業者はかつて経験したことのない事態を迎えています。今後の資金を確保できかどうかはいつにもまして重要です。

私たち民商・全商連の運動で拡大させてきた【緊急保証・セーフティネット5号等】を積極的に活用して、民商と一緒に「仕事よこせ、資金よこせ」の大運動を一気に広めましょう！

須磨民商でも、融資の相談が相次いでいます。

緊急保証を利用するには何が必要か、制度融資を受けるまでの手続きや必要書類など、何でもご相談下さい。



「緊急保証」利用するには？

- 698 業種が対象
- 最近3ヶ月の月平均売上高、平均売上純利益率、又は平均営業利益率が前年同期比で3%以上減少している事業者
- 一般保証とは別枠で、保証協会が100%保証します。
- 市区町村の認定が必要

会費納入は15日前後をめやすに、 ご協力をお願いいたします。

※銀行振り込みの方は、下記の通りです。

- | | | | |
|-------------|---------------|---------|---------|
| ・みなと銀行板宿支店 | 普 0722186 | 須磨民主商工会 | 会長 日高三郎 |
| ・三井住友銀行板宿支店 | 普 3952026 | 須磨民主商工会 | 会長 日高三郎 |
| ・郵便振替 | 01180-8-70277 | 須磨民主商工会 | |

年末調整はすみましたか？

※源泉徴収をした所得税(7月~12月分)の納付期限は1月10日です。

※ただし、特例の届出を出している方は1月20日までです。

ご不明の点は民商(733-4002)まで。

今後の予定

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1月13日(火) | 兵商連 新春のつとめ |
| 1月14日(水) | 拡大常任理事会
須磨民商 新年のつとめ実行委員会 |
| 1月17日(土) | メモリアルデー(長田) |

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

2月4日(水) 須磨民商 2F 18:00~19:00

※日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。